

1.5 社会貢献

【評価項目 10-0-1】 社会への貢献

- (必須要素) 社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 (大学)
- (必須要素) 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況 (大学)
- (必須要素) 教育研究上の成果の市民への還元状況 (大学)
- (必須要素) 研究成果の社会への還元 (大学院)
- (選択要素) ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている大学・学部等における取り組みの有効性 (大学)
- (選択要素) 地方自治体等の政策形成への寄与の状況 (大学・大学院)

<2003年度に設定した目標>

本学の理念・目的において、「教育」と「研究」と「社会貢献」を大きな3本柱としており、研究成果を社会に還元することを初め、教育活動、社会活動等を通じて地域に、また広く社会に貢献することを目標としている。社会貢献の機能を果たす特別な組織として研究推進機構、社会連携センター、教務部生涯学習課を設けているが、他の部局においても自らの活動を行うに当たって、いかに社会貢献できるかを目標の一つとして意識することが大切である。

地域あるいは地方自治体との連携は今後ますます大学の社会貢献という意味で重要度を増してくるし、広く地域一般の住民に生涯学習の場を提供することを通じて地域社会に貢献することが求められている。教育サービスの提供のみならず、地域社会の知識・文化の拠点としての役割をも担っていく必要がある。

一方、社会人を受け入れたことによって、社会人学生という異年齢の学生の存在が若い学生に大きな刺激となっていることも事実であり、誰もがいつでも学べる高等教育機関を目指していくことが重要である。

1. KGLPの充実と発展
2. レクリエーション型プログラムの開発
3. ひょうごオープンカレッジの活用
4. 資格関連講座の開設
5. 「三日月塾」と「東京丸の内講座」の発展と充実

(現状の説明)

本学では、広く地域一般の住民に無料の公開講座「オープンセミナー」を1970年度から開設している。また、総合教育研究室や産業研究所をはじめとする研究所・センター等が開催する講演会や、各学部・研究科における聴講生制度、社会人入試制度、科目等履修生制度とその応用であるオープンカレッジ生制度や特別受講生制度など、さまざまな形で社会人の受け入れを行ってきた。また、2004年度より、学部横断的な科目等履修生制度を取り入れた「関西学院大学生涯学習リベラルアーツ・プログラム (KGLP)」や、東京オフィス (東京での情報発信・生涯学習や学生の就職活動支援をはじめとするさまざまな活動の拠点として2003年10月に東京丸の内に開設) との協働による本学OB/OGで、中堅のビジネスパーソンを対象とした「三日月塾」や、本学OB/OGを始めとするビジネスパーソン向けの「丸の内講座」などを実施している。

各企画の現状は次のとおりである。

1. オープンセミナー

2004年度オープンセミナーは西宮上ヶ原キャンパスで春・秋1シリーズ（4回）ずつ、神戸三田キャンパスで春・秋1シリーズ（3回）ずつ、健康科学講座1回（春）、大阪講座1回（秋）の合計16回開催し、上ヶ原キャンパスで670名、神戸三田キャンパスで99名（いずれも延べ）の受講申し込みがあった。

また、大阪府立文化情報センターとの共催事業として学外オープンセミナーを大阪講座として開催してから本年度で15回目となる。1999年度に、同センターとセンターで講座を開催している大学等とからなる「阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット」が組織され、同ネットによって「公開講座フェスタ」と銘打った連携講座が開催されるようになった。本学は「オープンセミナー大阪講座」をこれにあてている。2004年度は、「多民族日本－日本社会と在日外国人問題を考える」をテーマとして開催し、90名の受講申し込みがあった。

2. 特別受講生・聴講生・科目等履修生・KGLP

特別受講生制度は、大学（教務部）の判断のもとで社会人や他大学の学生等を、単位認定を伴わないで（定期試験受験資格もない）受け入れるものである。

全学共通の総合コースの25コースに82名、「ひょうご大学連携機構」の講座群の一つである「ひょうご講座」（独自科目）の8科目に43名の受講者があった。この「特別受講生」は、各学部等で募集・受け入れをしている聴講生制度の全学版とも言える。

聴講生制度と科目等履修生制度は、受講者の学籍を発生させるために各学部等での受け入れが必要である。特に科目等履修生は、本来、学位の取得を目的として設置された制度であり、学部・大学院課程への進学のステップとしても活用されている。

「関西学院大学リベラルアーツ・プログラム（KGLP）」は、科目等履修生制度を学部横断的に編成したもので、2004年度より実施した。2004年度は、「聖書の世界を学ぶ」を始めとする16のテーマを設定したが、募集までの周知期間が短く、7名の受講者であった。

3. 「三日月塾」「丸の内講座」

同窓への生涯学習プログラムの提供という側面では、2003年3月から同窓会東京支部が企画・運営していた「三日月塾」に、2004年度より「関西学院大学」の冠を付けた。

また、同窓生に限定しない一般向けの講座として、東京オフィスが「関西学院大学丸の内講座」を企画し、2004年度の第1回目は村尾信尚（本学教授）、引馬 滋（元日本銀行理事）、榊原英資（慶應義塾大学教授）、新井信幸（日本政策投資銀行調査部長）、幸田真音（作家）、岸本周平（トヨタ渉外部担当部長）の6氏が講師となりテーマを「再生なるか、日本経済」と設定し、同窓生29名、一般社会人16名の受講者があった。

4. 研究成果の社会への還元

【評価項目 10-0-3】の「研究推進機構」の項 参照。

（点検・評価の結果）

1. オープンセミナー

西宮上ヶ原キャンパスシリーズは、ここ数年来受講者数の大幅な増加が見られない。

神戸三田キャンパスシリーズは受講者数が低迷しており、JR各駅へのポスター掲示などで工夫を凝らしたが、受講者の増加を図るため、テーマの設定に一段と工夫が必要である。

2. 特別受講生・聴講生・科目等履修生・KGLP

特別受講生制度は、単位認定を行わず、学籍も発生しないが、処遇は聴講生制度とほとんど変わらない。両者について今後、制度的な整理が必要である。

聴講生制度と科目等履修生制度は、開講学部・研究科毎に申し込み・試験（面接）があるため、複数学部・研究科にまたがる場合には、資料の取り寄せや書類提出、受験料納付、受験等をそれぞれに行わなければならないが、受講申込者からは改善要望がある。少なくとも出願までの手続きの一元化を図る必要がある。

科目等履修生制度の応用版である「関西学院大学リベラルアーツ・プログラム（KGLP）」は、受講者からは、ある程度体系だった学習ができたことについて評価が得られたものの、より深くかつきめ細かく学習をするために演習科目の履修の要望が上がった。プログラムの存在自体の周知も必要であるが、テーマの設定とその科目選定を常に見直す必要がある。

科目等履修生制度を応用しているため、現状では、いずれかの学部での学籍発生が必要であるため、受け入れ学部を持ち回りで依頼しているが、受講諸手続は生涯学習委員会のもとで生涯学習課が行っている。各学部における聴講生制度と科目等履修生制度の受講諸手続とあわせて、一元化の検討が必要である。

3. 「三日月塾」「丸の内講座」

「三日月塾」は3期を過ぎて、次世代のリーダーとして育っていくための研鑽がなされ、相当の成果が上がりつつある。また、「丸の内講座」についても東京においては後発のプログラムであるにもかかわらず、本学OB/OG以外からも多くの受講があり、好評であった。長く継続できれば、東京での同窓の大きなコミュニティが形成される。今後、関西でも同様のプログラムの立ち上げが必要である。

（改善の具体的方策）

1. オープンセミナーの開講形態の再構築

オープンセミナーは、大学の地域への開放および社会人と学生との交流を主目的として開設され、現在までその主旨は受け継がれているものの、近年はニーズの多様化により受講者が減少してきている。アンケートなどマーケティング調査を実施し、テーマの設定を委員会で討議するとともに、開催時期・時間等の見直しも行う。その際に、開催場所を本学の施設以外に求めるなども検討し、「ひょうご講座」の「独自科目」との連携も視野に入れる。

2. 「関西学院大学リベラルアーツ・プログラム（KGLP）」の推進

より有効な広報媒体の選定とともに、予算の確保について広報室等の協力を得て広報の充実に努める。また、プログラム内容についても、受講者の選択肢が広がるように、対応する授業科目数の増加や、演習科目の履修などにより、質の高い内容に仕上げていく。

3. 関西における「三日月塾」の開講

東京での「三日月塾」に倣い、関西の中堅・若手の同窓ビジネスパーソンを対象に講

座を開講する。この講座は、ビジネススキルのアップではなく、自身の考え方、生き方を確立し、視野の広い創造的な考えを持つことのできる社会人育成を行うこととし、大阪梅田キャンパスにおいても「三日月塾」の2006年度開催を目標に検討する。

4. 「丸の内講座」の発展と充実

2005年度から同講座を「エグゼクティブコース」とし、さらに若手実務家を対象とした「マネジメントコース」を開講する。とくに「マネジメントコース」は第一線で活躍している本学商学研究科マネジメントコース修了者を講師としている。関西においても同窓を含むビジネスパーソンを対象とした講座の開講を検討中である。

5. 卒業生を対象とした資格関連講座の再構築

卒業生向け講座の代表格として「三日月塾」「丸の内講座」があるが、実務的なスキルアップを目指す人には、ライフデザインプログラムのエクステンションプログラムを開放する。大学を卒業して、はじめて就職し、就職後数年を経て転職・退職を考えているいわゆる第2新卒のためのキャリアアップ教育プログラムの開発も、まず金融系に限られるが、2005年度秋実施に向かって検討する。

6. 広報活動の拡充

本学が目指す社会への貢献について理解を深めていただくために、地道な活動とともに、情宣活動が必要である。

【評価項目 10-0-2】 企業等との連携

- (選択要素) 企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学・学部等における、その内容と運用の適切性 (大学)
- (選択要素) 寄附講座の開設状況 (大学)、寄附研究部門の開設状況 (大学院)
- (選択要素) 大学と大学以外の社会的組織体 (大学・大学院)、研究機関 (大学院) との教育研究上の連携策
- (選択要素) 企業等との共同研究、受託研究の規模・体制・推進の状況 (大学・大学院)
- (選択要素) 特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況 (大学)
- (選択要素) 産学連携に伴う倫理綱領の整備とその実践状況 (大学)
- (選択要素) 奨学寄附金の受け入れ状況 (大学院)

<2003年度に設定した目標>

産官学民連携、社会連携をさらに推進するため、既存のプログラムとは異なった新たな授業形態と内容を確認していく必要がある。また、社会人の再学習需要の高まりや経済情勢・雇用形態の変化を踏まえたプログラムの開発などリカレント教育にも力を注いでいかなければならない。

1. 宝塚市との連携におけるフィールドワークを中心として教育プログラムの提供
2. クリエイション・コア東大阪での教育プログラムの提供

(現状の説明)

1. 企業・諸団体との連携

企業・諸団体との連携としては、関西経済連合会と関西の大学等14機関によって構成された大学院等連合組織体である「梅田大学院コンソーシアム (準備会)」が主催して、2003年度から開催されている「インテリジェントアレー専門セミナー」に有料講座を提供している。この講座は、関西のビジネスの中心地の一つである梅田において実社会で

活躍するビジネスパーソンを対象に、社会人のニーズに合致した講座を開講している。2004年度は、「財務諸表分析」「アンケート分析の新潮流」「マーケティング」の3講座を開講した。

2. 産官学民による連携

大阪東部地域を中心に、ものづくりクラスターの形成を図り、新たな事業の創出に取り組む事業者を支援・育成するために地域公団によって新事業創出法に基づき東大阪市に設けられた施設である「クリエイション・コア東大阪」に、産学官民連携事業の一環として「関西学院大学マイスタースクール」と「関西学院大学ビジネスクリニック」が開設され、その最初の拠点として「東大阪オフィス」を2004年度から設置し、地域社会・地域経済・産業集積地等での産官学民一体による事業を推進している。

一般的な産学連携は、理工学部など自然科学系の学部による連携が主体であるが、本学では総合大学としてのメリットを活かして、法学、経済学、商学、ビジネススクールなどをはじめとする社会科学系や人文科学系の学部も加えた総合的な産学連携の展開を考え、法務・税務・経営、技術相談等のビジネスクリニックを手始めに開設している。

企業関係者のみならず、広く一般を対象に各種の講座を提供するために「マイスタースクール」として、ビジネス、経営関係の講座を中心としながらも、歴史や文化、健康科学、資格取得に関する講座の開講を検討中である。

これらの他、関西学院大学・提携融資制度を池田銀行との間で連携協定を提携し運用しており、また、大関株式会社と連携協力に関する協定書を締結し共同研究およびインターンシップへの取り組みを開始している。

また、現在検討段階であるが、大阪商工会議所を中心とした「アクティブシニア・ビジネス振興フォーラム」についても参加し、そのプロジェクトである「アクティブシニア・コミュニティ」構想にチームの一員として参加している。このプロジェクトでは、在阪のさまざまな業界によってシニアに対して一つのコミュニティを作るものであるが、参加型のコミュニティを目指しており、大学においてもシニアの活動の場を提供することを考えていく必要がある。

3. 地方自治体との連携

地方自治体との連携では、宝塚市において文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」による「学生による『劇場空間・宝塚』の都市再生」を展開している。

このプログラムは、宝塚ファミリーランドの閉園、都市再開発ビルの老朽化などの課題を抱える宝塚市の活性化のため、産官学民（産業界、官公庁、大学、市民）が連携して取り組むことを通じて、「自ら課題を発見し、解決策を考案し、地域活性化や新規事業を立案・推進できる人材」を養成する教育プログラムである。

宝塚市との中心市街地活性化のための連携協定に基づき、関西学院大学の学生・教職員が「都市再生のプロモーター」機能を果たすとともに、主体的にプロジェクトを推進することを目指し、宝塚南口に「関西学院大学地域連携センター」を設置し、ここを拠点として学生・教職員が宝塚市と連携して活動している。

このほかにも総合政策学部で、JR三田駅前商店街や、阪神尼崎駅前商店街において旧市街の活性化に取り組んでいる。

4. 寄附講座

寄附講座については、2002年度に「寄附講座規程」を制定し、2003年度より企業等からの人的・物的（資金）な協力を、大学として組織的に受け入れることとなった。

＜2004年度寄附講座の開設状況＞

開講学部	科目名	テーマ	寄附者 寄附団体
社会学部	メディア文化特論B	新聞と現代社会	朝日新聞大阪本社
	放送論B	テレビ放送が迎えるデジタル時代と戦略	讀賣テレビ放送（株）
商学部	会計学特論D	税務会計と税理士制度	日本税理士会連合会
	ファイナンス特論C	資本市場の役割と証券投資	野村証券グループ
	ビジネス情報特論D	関西経済と日本経済 現状と展望2004	読売新聞大阪本社
	ビジネス情報特論D	戦後日本経済と通商政策	読売新聞大阪本社
	コース共通特論B	自動車産業経営論	ダイハツ工業（株）
商学研究科	商学特別講義Ⅱ	エレクトロニクス事業経営論	シャープ（株）
	会計学特別講義Ⅱ	企業における管理会計の理論と実践	シャープ（株）
	流通・マーケティング特別講義Ⅱ	マーケティング・コミュニケーション	（株）大広
	ファイナンス特別講義Ⅱ	アジアと日本の証券市場	野村証券グループ

5. 共同研究、受託研究、寄附研究

共同研究、受託研究、寄附研究の現状は次のとおりである。

	2002年度	2003年度	2004年度
共同研究	7件（73,413,798円）	10件（53,234,100円）	15件（25,084,950円）
受託研究	22件（39,513,000円）	29件（58,521,000円）	21件（33,542,500円）
寄附研究	26件（27,350,000円）	16件（12,730,185円）	29件（29,270,000円）

（点検・評価の結果）

1. 企業・諸団体との連携

2004年度に「インテリジェントアレー専門セミナー」として本学が提供した3講座はいずれも最低催行人員を上回り、全31講座中10講座が不開講というなかで、ニーズとリソースがうまくかみ合っているように思われるが、テーマ設定から講師選定まですべて特定の教員に負担がかかっている。他の件にも共通した事柄であるが、立ち上げから当分の間においてはやむを得ないとしても、長く継続させるためには、特定の教員への負担減（負担感の減も）を図らなければならない。

2. 産官学民による連携

「クリエイション・コア東大阪」の展開については、手探り状態の域から出ておらず、2005年度後半にようやく3～4講座を「マイスタースクール」として提供する手筈になったが、十分にニーズを捉えたものかどうかは、これから評価を行うことになる。また、「ビジネスクリニック」についても、社会科学系における案件が東大阪地区のニーズとどのようにマッチするかの検討も今後の課題である。

3. 地方自治体との連携

地方自治体との連携では、全学的な取り組みとして宝塚市との協定による地域振興策の策定があるが、2005年度にようやくスタートしたところであり、さまざまな方向から熱心に取り組まれているが、地元である西宮市や三田市、あるいは近隣の尼崎市などとの協働による地域振興策をどのように展開していくかを明確にさせていく必要がある。

4. 連携窓口の一本化

企業・行政・NPO・他大学等学外諸機関との連携協力および本学が提供する社会連携教育プログラムの支援等を通じ、大学が果たすべき社会貢献を推進するための窓口を一本化することが必要である。

5. 寄附講座

寄附講座については、当初学部単位で独自のカリキュラムの中で受け入れていたものを明確にし、受け入れの手順についてもシステマチックになりつつあるが、「寄附」を受け入れる際の提供母体についての明確な判断基準がなく、早急に基準を作る必要がある。

6. 共同研究、受託研究、寄附研究

企業等との共同研究実施、受託研究受け入れ、寄附研究受け入れは、着実に増加傾向にあり、円滑に進んでいる。

(改善の具体的方策)

1. 企業・諸団体との連携

「インテリジェントアレー専門セミナー」についても、今以上により密接に関わり、大阪梅田キャンパスでのビジネススクールと連携を取りながら推し進めていく。

2. 産官学民による連携

「マイスタースクール」と「ビジネスクリニック」は、東大阪地区の特性について十分なマーケティング調査を行うところまでに至っていないため、手探り状態であり、今後調査を行い、適切なプログラム提供を考えていく。

大阪商工会議所の「アクティブシニア・コミュニティ」構想が、2005年秋の立ち上げに向かって進行中であり、立ち上がった際には、本学として講座提供だけでなく、シニアのキャリアを生かすプログラムなどの開発に着手する。

3. 地方自治体との連携

教育委員会等を含んだ地方自治体との連携については、既に大学、法人が協定書を締結しているが、地域振興策については、地方自治体の動向とも関連するので、今後、社会連携センターが主な窓口となって検討していく。

4. 連携窓口の一本化

企業・行政・NPO・他大学等学外諸機関との連携協力および本学が提供する社会連携教育プログラムの支援等を通じ、大学が果たすべき社会貢献を推進するため、2005年4月から社会連携センターを設置した。より一層社会に貢献するための組織として拡充していくとともに、関連部局との協働でニーズとシーズの調査を行い、教育プログラムの開発・企画を行う。

5. 寄附講座

寄附講座については、今後、さまざまな企業・団体からの申し出が予測できる。外部からの申し出については、短時間での判断を求められることが多いため、その都度、受け入れの可否を議論しては、折角の好条件を逃してしまう可能性もあるため、受入団体の基準作りや、マニュアルづくりを早急に行う。

6. 共同研究、受託研究、寄附研究

共同研究、受託研究、寄附研究の拡充については、今後も推進し拡充を図る。

【評価項目 10-0-3】 特許・技術移転

- (選択要素) 特許の取得状況 (大学院)
- (選択要素) 工業所有権の取得状況 (大学院)
- (選択要素) 特許料収入の研究費の還元状況の適切性 (大学院)
- (選択要素) 特許取得を「研究業績」として認定する学内的措置の適切性 (大学院)
- (選択要素) TLO・リエゾンオフィス等の整備状況 (大学院)
- (選択要素) 技術移転等を支援する体制の整備状況 (大学院)

【評価項目 10-0-4】 産学連携と倫理規定等

- (選択要素) 「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携に係るルール of 明確化の状況 (大学院)
- (選択要素) 発明取り扱い規程、著作権規程等、知的資産に関わる権利規程の明文化の状況 (大学院)

<2003年度に設定した目標>

今後とも学長室、研究推進機構、教務部、各学部・研究科、研究所等の連携・協力のもとに社会の要請に応え社会に貢献するために取り組んでいく。取り組みをスムーズに行い、取り組み内容を充実・発展させるために将来に向けて下記の目標を設定する。

1. 研究推進機構に知的財産本部としての機能を持たせるための体制作りを行う。
2. 知的財産の創造および確保・活用（発明、特許、技術移転等）を促進する。
3. 著作権等知的財産に関する取り扱いの明確化、規程の明文化を図る。
4. 知的財産に関する教職員の意識改革のための啓蒙活動を推進する。
5. 「知財の分かる関学生」を社会に輩出するための知的財産教育への全学的取り組みを推進する。
6. 企業等との共同研究実施、受託研究受け入れ、研究寄付金受け入れ等の拡充を図る。
7. 社会・人文科学系を主体とした総合的社会連携プロジェクト（教育、研究、生涯学習、校友行政等を含む）への取り組みを推進するための体制（コーディネート、事務機能等）を整備する。
8. 産官学民連携、社会連携推進に伴う責務相反・利益相反問題に関する学内ルールの明確化を図る。

（現状の説明）

1. 研究推進機構

2002年4月、本学における研究環境の一層の充実を図り、研究活動を活性化させるために、外部研究資金の導入、学内研究費の効率的運用、産官学連携・研究交流の推進および支援並びに研究成果の社会への還元を行うことを目的として、研究活動を振興・開発する「関西学院大学研究推進機構」を開設した。

2003年度には、知的財産管理体制を構築するため、特許庁の知的財産管理アドバイザー派遣事業に応募し、全国派遣10大学の1校として採択された。そのため、社団法人発明協会から知的財産管理アドバイザーが派遣され、研究推進機構顧問として迎えた。これに伴い、次のとおり本学における知的財産ポリシーとビジョンを策定するとともに、

向こう3年間の知的財産管理体制構築事業計画を策定、推進し現在に至っている。

(1) 知的財産ポリシー

「本学で創造される研究成果を知的財産として確保し、人類に幸福に貢献するため有効に活用する」

スクールモットー“Mastery for Service”を実践するため、本学の「知的財産」を核に産官学連携を推進し、新産業創出の実現を目指す。「知的財産の創造・確保・活用＝知的創造サイクル」の活性化により本学の経営基盤の強化を図り、大学の使命である学術研究を推進していく。同時に、知的財産感覚に優れた人材の育成に取り組み、研究・教育両面からの社会貢献を進めることにより本学の価値をさらに高めていく。

(2) 5年後、10年後のビジョン

5年後（2007年度）：本学自身が「知的財産の創造・確保・活用＝知的創造サイクル」の全行程を完全にマネジメントできる。

10年後（2012年度）：知的創造サイクルの第一期完結。スパイラルの拡大・加速によりさらなる新しい「力」を生み出し、外部資金の導入しにくい研究を含め、本学の使命である学術研究を発展させる。

(3) 知的財産管理体制構築事業計画（2003年度～2005年度）の2つの柱

- ① 基礎研究成果を「基本特許」獲得に繋げ、この特許を核に事業化のための研究を加速（国家プロジェクト等の共同研究や受託研究の獲得）し、世の中に普及させることで社会貢献を果たす。

＜研究者（発明者）および大学（権利者）の「何としても世の中へ普及させたい！」という思い（Will）を大切にする＞

- ② 大学全体（学生・生徒、教員、職員）の知的財産能力（Intellectual Property Literacy）を向上させ、「知財が解る関学生」を輩出する。

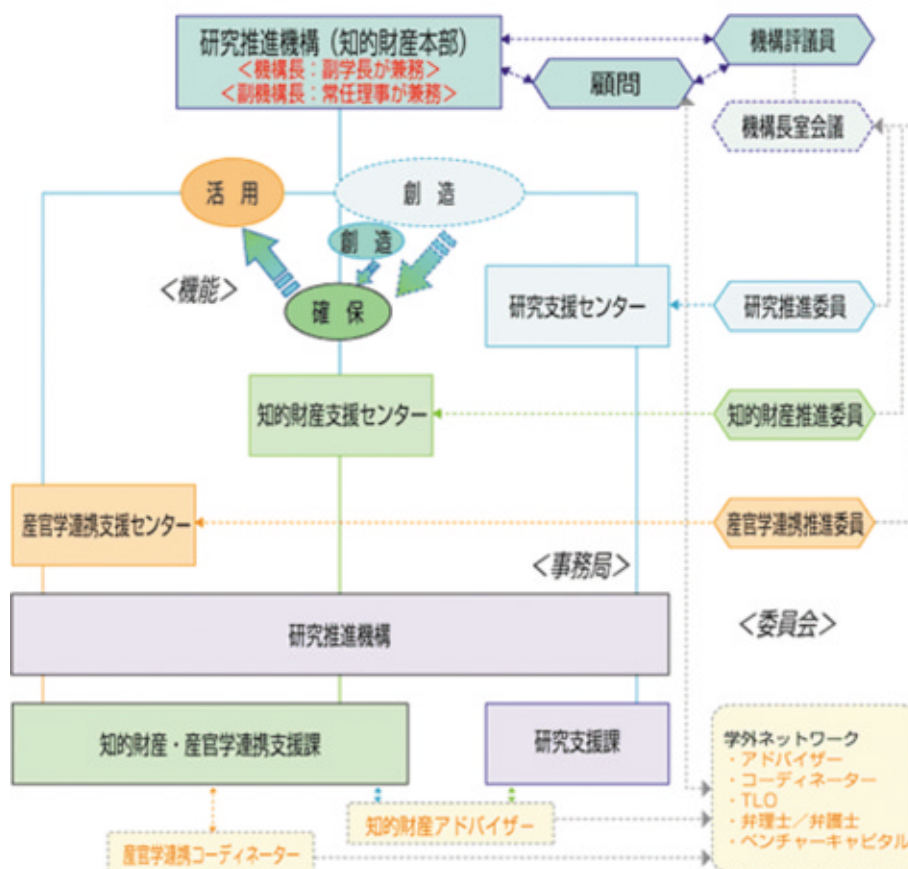
また、知的財産管理体制構築に係る研究推進機構の運営体制を整備するため、2004年度から「研究支援センター」「知的財産支援センター」「産官学連携支援センター」の三つの機能を持つことになった。これに伴い、研究推進機構の事務組織として、研究支援課と知的財産・産官学連携支援課の二課が設けられ、「研究支援センター」は研究支援課が、「知的財産支援センター」と「産官学連携支援センター」は知的財産・産官学連携支援課が担当することになった。

知的財産の創造および確保・活用（発明、特許、技術移転等）の知的創造サイクルを促進するため、専任スタッフの知的財産知識向上を図るとともに、弁理士、アドバイザー、コーディネーターなどの学外ネットワークの構築を進めている。

なお、本学教員の特許取得・出願については、研究成果の発表として「研究業績データベース」に登録することになっている。

（「Ⅱ. 全学的な教育・研究に関する事項」の「2.6.2 研究活動」の〈研究成果の発表状況〉の表を参照）

関西学院大学 研究推進機構（知的財産本部）組織図



知的財産の重要性、社会貢献の必要性について、本学教職員の意識改革が課題であり、学内の会議等に知的財産管理アドバイザーとともに事務局が出席し、構築体制および知的財産の重要性について説明を行うとともに、啓蒙活動を進めている。

知的財産教育は、2004年度から理工学部と総合政策学部の合併科目として「知的財産戦略論」、2005年度から総合コースの授業科目の一つとして「やさしい知的財産」を開講し、全学的取り組みへ推進しつつある。

2. 特許・技術移転

2002年度、大学教員の発明等に係る権利の移転先を「TLOひょうご」だけではなく、その他の承認、認定TLOにできるように、また、本学が出願人となれるよう発明取扱要領を制定した。また、2005年度から発明取扱要領を発明規程として改正し、施行している。なお、特許等の実施により収入を得た場合、特許出願および特許権の維持・管理、技術移転等に要した諸費用を除き、学院と発明者で按分することになっている。

特許出願状況は、2002年度1件、2003年度8件、2004年度12件と増加傾向にある。（大学基礎データ表27参照）

3. 産学連携と倫理規定等

1995年に関西学院大学学外交流倫理基準を制定し、その基準に基づき産官学連携、社会連携を推進している。また、責務相反・利益相反問題に関する学内ルールの明確化について、具体的な検討を進めている。

(点検・評価の結果)

1. 研究推進機構

2003年度に採択された知的財産管理アドバイザー派遣事業（特許庁事業）が2005年度までの3年間継続される。知的財産管理アドバイザーの協力のもと、事業計画である知的財産管理体制の構築が順調に進み、組織体制や制度が整備され、円滑に進んでいる。

知的創造サイクルを促進するため学外ネットワークの構築を行っているが、徐々にではあるが成果が出てきつつある。

知的財産に関する教職員の意識改革のための啓蒙活動については、機会あるごとに実施するとともに、研究者を対象としたセミナーを開催するなど、円滑に進んでいる。

知的財産教育への取り組みについて、授業科目として開講することができたが、学生の関心がまだ薄く、受講生数および出席状況を勘案すると十分な成果とは言えず、その充実が課題である。

2. 特許・技術移転

本学帰属の特許を2004年7月30日に初めて出願し、2005年3月25日に早期審査請求を行い、2005年5月27日に登録（特許第3680281号）された。

2004年度、本学が推進する研究をもとに1件の事業化が実現し、2005年8月、共同研究成果の実施許諾契約における初めてのライセンス収入があった。

3. 産学連携と倫理規定等

産官学連携、社会連携推進に伴う責務相反・利益相反に関する学内ルールの明確化が課題となっており、今後その整備が急務である。

(改善の具体的方策)

1. 知的財産教育は、2004年度から大学で始めているが、中学・高校・大学の一貫教育機関として創造性教育としての知的財産教育が必要である。今後可及的速やかに制度化に向けて検討する。
2. 知的財産管理アドバイザーにより組織体制や制度が整備され、知的創造サイクルの三つの過程をより一層サポートするとともに、学外ネットワークの構築を推進する。
3. 産学連携の取り組みによる事業化件数の増加を目指す。
4. 産官学連携と倫理規定等の制定について、2006年度に向けて準備を始める。